

## インターネット接続サービス安全・安心マーク制度について

インターネット接続サービス事業者（以下「事業者」という。）の業界団体である社団法人日本インターネットプロバイダー協会及び社団法人テレコムサービス協会は、ブロードバンド環境下で安心してインターネットを利用して頂くため、インターネット接続サービス安全・安心マーク制度（以下「安全・安心マーク」という。）を創設することとなりました。

この「安全・安心マーク」は、一般利用者が事業者を新たに選択する際、ユーザ対策やセキュリティ対策などが、一定基準以上であるという目安を提供するものです。

### 1 背景

インターネットは、今日の社会・経済活動の中で、個人から企業まで広く活用され、重要な社会インフラとなりつつあります。

昨今、インターネットのブロードバンド化、常時接続化が急速に進展しつつある中、セキュリティ対策や個人情報保護対策などがさらに重要なものとなっています。

また、事業者が提供するサービスも多様化してきており、こうした環境のもと、利用者が安心して利用できる目安を提供するため、「安全・安心マーク」を設けることとしました。

この「安全・安心マーク」を策定するため、「インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会」（以下「協議会」という。）（会長：社団法人日本インターネットプロバイダー協会会長 渡辺武経、副会長：社団法人テレコムサービス協会会長 一力健）を、この4月設置いたしました。

協議会は、この安全・安心マークの円滑かつ適正な運営を図るため、とりわけ「安全・安心マーク」使用許諾のための審査にあたり、安全・安心マーク審査委員会（審査委員長：堀部政男 中央大学法学部教授）を協議会内に設置し、審査基準など諸規程を策定してきました。

今後、インターネットサービスを行う事業者からの申請に基づき、この審査基準に合格したものに対して、安全・安心マークを付与することとしています。

### 2 審査内容

- セキュリティポリシーの確立と監査制度の導入
- システムのセキュリティレベル
- トラブル発生時の対応体制の確立
- 利用者向け契約約款等の整備と公表
- ユーザ対応体制の整備
- 利用者に対する周知・啓蒙等の取組み

### 3 安全・安心マークについて

マークのデザインは右の表記とします。

### 4 交付時期

本年7月から募集を開始し、9月頃マーク付与を行う予定です。



【問合せ先】

- ・ 社団法人日本インターネットプロバイダー協会  
事務局長 中村龍太郎

〒150-0031 渋谷区桜丘町 3-24 カコー桜丘ビル 6 階

T E L : 03-5456-2380

F A X : 03-5456-2381

E-mail: [info@jaipa.or.jp](mailto:info@jaipa.or.jp)

- ・ 社団法人テレコムサービス協会

事務局長 久和野泰之

〒105-0003 港区西新橋 1-4-10 西新橋 3 森ビル 5 階

T E L : 03-3597-1092

F A X : 03-3597-1096

E-mail: [telesa@mx.mesh.ne.jp](mailto:telesa@mx.mesh.ne.jp)

平成14年6月13日  
電気通信技術システム課  
データ通信課

## インターネット接続サービス安全・安心マーク制度について

インターネット接続サービス事業者が、事業者と一般利用者の信頼関係を構築し、インターネットの一層の利用促進を図るため、インターネット接続サービス安全・安心マーク制度（以下「安全・安心マーク」という。）を創設することとなり、本年6月27日を目途に報道発表予定。（別添参照）

### 1 概要

インターネットは、今日の社会・経済活動の中で、個人から企業まで広く活用され、重要な社会インフラとなりつつある。このような背景を踏まえ、安全・安心マークの導入を目指し、「インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会」（参加団体：テレサ協、JAIPA）を4月に設置。

### 2 審査内容

セキュリティポリシーの確立と監査制度の導入  
システムのセキュリティレベル  
トラブル発生時の対応体制の確立  
利用者向け契約約款等の整備と公表  
ユーザ対応体制の整備  
利用者に対する周知・啓蒙等の取組み

### 3 募集時期

本年7月から（6月27日を目途に報道発表を予定。マーク付与は9月からの見込み。）

### 4 その他

自民党電気通信調査会においても、セキュリティマークの制定が提言されている。  
外部専門家による審査委員会を設置して審査基準等を策定中。

#### 【審査委員会構成】

| 役職       | 現職                  | 氏名    |
|----------|---------------------|-------|
| 審査委員会委員長 | 中央大学法学部教授           | 堀部 政男 |
| 委員       | 弁護士                 | 枝 美江  |
|          | 主婦連合会参与             | 加藤 真代 |
|          | 神奈川大学工学部教授          | 木下 宏揚 |
|          | (社)テレコムサービス協会       | 桑子 博行 |
|          | (社)日本インターネットプロバイダ協会 | 福田 晃  |
| 事務局      | (社)テレコムサービス協会       | 藤澤 篤尚 |
|          | (社)日本インターネットプロバイダ協会 | 中村龍太郎 |